

3都薬会発第200号
令和3年8月27日

地区薬剤師会 会長 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会
会長 永田 泰造

令和3年度「自殺予防週間」に対する啓発活動等の推進について（協力依頼）

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り、心より御礼申し上げます。

さて今般、別紙（日薬業発第159号 令和3年8月19日）のとおり、日本薬剤師会を通じて、厚生労働省大臣官房（自殺対策担当）より、「自殺予防週間」（9月10日～16日）の啓発活動等の推進並びに広報ポスター掲示の協力依頼がありました。

貴会におかれましては、10代の自殺リスクが高まる長期休暇期間中から出来るだけ多くの都民の方々に見ていただけるよう、厚生労働省作成「令和3年度『自殺予防週間』ポスター（日薬ロゴ入り）」（別添）の積極的な掲示を会員薬局へ周知いただきますとともに、地域関係機関と連携の上、自殺予防週間の趣旨に沿った各種相談支援等の取り組みの推進にご協力賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、貴会には参考として同ポスター（B3サイズ）2枚を9月4日（土）地区及び職域会長会にて配布予定ですが、貴会会員薬局において掲示いただく同ポスターにつきましては、添付ファイルあるいは日本薬剤師会ホームページより印刷の上、掲示いただきますよう、ご高配の程よろしくお願い致します。

<参考>

○厚生労働省ページ

厚生労働省HP > 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 生活保護・福祉一般 > 自殺対策

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/index.html

○日本薬剤師会ページ

日本薬剤師会HP > お知らせ > 薬剤師のみなさまへ > 令和3年度自殺対策予防週間ポスターについて

https://www.nichiyaku.or.jp/assets/uploads/news/gatekeeper_R3.pdf

【別紙】

日 薬 業 発 第 159 号
令 和 3 年 8 月 19 日

都道府県薬剤師会会長 殿

日 本 薬 剤 師 会
会 長 山 本 信 夫
(会長印省略)

令和3年度「自殺予防週間」に対する啓発活動等の推進について（依頼）

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年度「自殺予防週間」の啓発活動等の推進について、厚生労働省大臣官房（自殺対策担当）より依頼がありましたのでお知らせいたします。

「自殺総合対策大綱」（平成29年7月25日閣議決定）においては、自殺予防週間（9月10日～16日）は、国、地方公共団体、関係団体及び民間団体等が連携して啓発活動を推進し、悩みを抱えた人が必要な支援を受けられるよう、支援策を重点的に実施することとされています。

特に長期休暇明けに10代の自殺リスクが高まることから、自殺予防週間に先駆けて長期休暇期間中から啓発活動を行っていくこととされ、広報ポスターの掲示の協力依頼がございました。

貴会におかれましては、会員への周知等のほか、地域の関係機関と連携の上、自殺予防週間の趣旨に沿った取り組みを賜りますようお願い申し上げます。

<別添>

1. 令和3年度「自殺予防週間」に対する協賛及び啓発活動等の推進について（依頼）
（令和3年7月2日付け、参自発0702第1号）
2. 令和3年度「自殺予防週間」ポスター（日薬ロゴ入り）
※貴会には、参考として同ポスター（B3サイズ）が10枚ずつ送付されます（9月初旬頃）。

<参考>

○厚生労働省ページ

厚生労働省HP>政策について>分野別の政策一覧>福祉・介護>生活保護・福祉一般>自殺対策

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/index.html

○日本薬剤師会ページ

日本薬剤師会HP>お知らせ>薬剤師のみなさまへ>令和3年度自殺対策予防週間ポスターについて

https://www.nichiyaku.or.jp/assets/uploads/news/gatekeeper_R3.pdf



別添



いのち
支える



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



日本薬剤師会

心配する気持ちを、ただ伝える。
それが、いのちを支える「ゲートキーパー」に
はじめにできること。

違和感に気づいたら、
声をかけてみる。



相談窓口や自殺対策の取り組みについて紹介しています。

まもろうよこころ

検索



こころの
健康相談統一
ダイヤル



おこなおう まもろうよ こころ
0570-064-556

電話をかけた所在地の都道府県・政令指定都市が実施している「こころの健康相談電話」等の
公的な相談機関につながります。相談対応曜日・時間は都道府県によって異なります。

ゲートキーパーとは

悩んでいる人に気づき、声をかけ、
話を聞いて、必要な支援につなげ、
見守る人のこと。

よりそい
ホットライン
24時間対応



フリーダイヤル つなぐ ささえる
0120-279-338

一般的な生活上の悩みをはじめ、生活困窮者等に対する総合的な電話窓口です。

えすえぬえすそう だんあん ない
SNS相談案内

LINE・チャットで
相談ができます。



まもろうよこころ SNS

検索

FAXで相談される方 **FAX 03-3868-3811**

岩手県・宮城県・福島県内からおかけの方



フリーダイヤル つなぐ つつむ
0120-279-226

ガイドンスで専門的な対応も選べます(外国語含む)

IP電話及びLINE OUTからおかけの方 **050-3655-0279**

し えんじょうほう けんさく
支援情報検索サイト

電話、メール、SNSなど様々な
方法の相談窓口を紹介しています。



支援情報検索サイト

検索

9月10日～9月16日は自殺予防週間です。